

『高知県史 資料編 近世1』編集作業指示書

◎「資料」部分の校正に関する確認事項

入稿するWordデータの版組にあたっては、仮版面であるPDFデータを参照するとともに、以下の項目にのっとり編集作業を行うこと。

1 版面

・ A5判 2段組 18行×25文字∥450文字 450×2∥900文字

・ 史料部分の文字の大きさは9Pとし、明朝体で表記することを基本とする。

2 史料名・番号

史料名及び番号はゴシック体で次のように表記する。史料番号、資料名、文書名の間は1マス空ける。

例：1-1 山内家資料 ○○○○（慶長六年二月二〇日）

3 包紙類の表記

包紙・表紙・裏書・端書・朱書・付箋・付紙・後筆等は、版組に際して次のように表記する。文字の大きさは協議の上、決定する。

・ 該当部分を鉤括弧「」で囲み、丸括弧（）で注記する。また、包紙が1点のみの場合は「(包紙)」、複数ある場合は「(包紙1)」「(包紙2)」と番号を付す。

例：(表紙)

「藩志内篇 十一十二」

(包紙)

「

瀧川豊前守殿  
佐久間河内守殿  
牧 助右衛門殿  
佐藤駿河守殿  
山本新五左衛門殿  
山城宮内少輔殿  
御状老通

右者慶長十二未年十月廿二日

但、駿府御城御普請ニ付人足可被差出之旨有之也

#### 4 合字表記の変換

入稿データで次のように表示している箇所は、矢印（↓）のとおり変換する。

・S ↓メ      ・Y ↓右      ・< ↓< ※繰り返し記号

#### 5 ルビ・割注

基本的に、文字下の丸括弧（ひらがな）はルビ振り、山括弧（〇〇）は割注を示しており、版組に際しては次のように表示する。

ルビ振り例… 相（そう）続（ぞく） ↓ 相続そうぞく

割注例… 生駒木工（正重） ↓ 生駒木工重正

・ルビ及び割注の文字の大きさは協議の上、決定する。

#### 6 頭注

頭注がある場合は左の例のように表示しており、版組に際してこのとおり表記する。

例…

#### 【入稿データ例】

同十六日、猪右衛門（一安）様諸大夫ニ任セラレ遠江守ニ御改（御官位巻）

九（※）月廿三日、清龍寺本堂仁王門御建立入仏（南路志）

（頭注）

※「清瀧寺敷」

十月晦日、酒井紀伊守殿・杉浦内蔵允殿・稲垣若狭守殿へ差出サル…（以下略）

←

清瀧寺敷  
九月廿三日、清龍寺本堂仁王門御建立入仏

## 7 旧字等の表記

人名、地名、寺社名等で旧字が使用されている場合は、常用漢字に変換せず、そのまま表記する。変体仮名を使用している箇所についてもそのまま表記する。

## 8 闕字（けつじ）

文中で1文字空けているものは闕字のため、版組にあたって上詰めはしない。

◎掲載資料別の確認事項

### 藩志内篇

#### 1 冒頭部分・改ページ

表紙と内表紙は次のとおり表示しているため、これを参考に版組を行う。

- ・表紙部分は鉤括弧「」で囲み、それぞれ（表紙）・（内表紙）と注記する。
- ・本文が始まる部分は1行空ける。
- ・改ページ部分は3行空ける。

#### 例1…表紙部分

■ 藩志内篇十一・十二

（表紙）

「藩志内篇 十一十二」

↑1行あける

（内表紙）

「藩志内篇 政体沿革 十一」

徳昌院様御代 〈自明暦二年丙申七月至寛文二年壬寅十二月〉

藩志内篇

↑1行あける

政体沿革 十一

徳昌院様御代

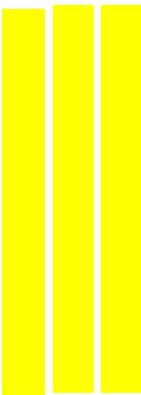
明暦二年丙申七月廿三日、御襲封御礼トシテ御太刀（来国俊代金五枚）・御馬代白銀五百枚（附台）・越前綿五百把ヲ御進呈アリ（御家督卷下並同）  
同日、中村御拝領ノ御礼トシテ修理太夫様ヨリ御太刀金馬代・御時服十（御単物五・御帷子五）ヲ御進呈アリ

例2…改ページ

六月十一日、松下嘉兵衛〔長光〕殿、神尾備前守殿・永井弥右衛門殿御両人ノ御同伴ヲ以テ始テ御老中へ御勤アリ…贈ラル〔御門葉方御家督御奉公始卷〕

(中略)

右之通在々百性中へ堅可有御申付候、物毎小事之儀、大事ニ御成候、惣而百性共之心行ハ者やく手ニ廻ル事にてなく候得者進不申候へとも左様ニ一篇ニハ無之と見候間此等之趣能々得心仕様可有御申付者也



↑3行あける

(表紙)

〔藩志内篇 政体沿革 十二  
徳昌院様御代 〔自寛文三年癸卯正月至同年八月〕〕

2 史料引用部分

史料引用部分は次の表記に従い、例と仮版面PDFを参照の上、版組を行う。

例1…同十四日、秋元但馬守殿・小笠原佐渡守殿・土屋相模守殿・阿部豊後守殿ヨリ切紙

到来、左ノ如シ

明十五日五ツ時登城、繼目之御礼可申上候、以上

(19-1)

別紙添書左ノ如シ

家来三人

御目見被 仰付候間、召連可被罷出候、以上

(19-2)

同十五日、御襲封御礼仰上ラル、仍テ御祝儀トシテ幕府へ御進呈並ニ諸家へ御贈品、且御家中へ賜物等総テ御先例ノ如シ

例2…同廿三日、弥次左衛門ヨリ申出ル口上書左ノ如シ

口上之覚

一、私此度御請仕本川瀬戸村之内大師谷山・葛籠谷山・同所岩茸山、中切村之内能谷山三ヶ所、御林御見分之上御用木ニ成申木有之候ハ、御立置可被遊旨にて、御見分御役人様山本へ御越被成御見分相済、山本Y御役人様方御帰被遊候様承知仕候、御立木之被仰渡御座候へハ、直段之差引御請之儀手代心得ニ難仕候由申越候ニ付、私義去十一日ニ…申置

(19-3)

1文字下げ

2文字下げ

**例3** …以上

為 御意申入候、毛利老岐守事、其方へ被成御預候条、御領内ニ可被為置候、御扶持方以下、重而得 御詫可申入候、恐々謹言  
慶長六 西尾隠岐守

九月廿三日

吉次 (花押)

15文字

津田小平二

秀政 (花押)

片桐市正

且元 (花押)

本多佐渡守

正信 (花押)

4文字

山内対馬守殿

人々御中

**3 図版**

以下の図版については、入稿する画像データを参照に作図する。

- ・ 藩士内篇十七・十八 御座船の名前
- ・ 藩士内篇十三・十四 表 (一行に納める、文字が小さくなくても可)

**領知・国勢・法令**

**1 史料群の表記**

史料群の表記は明朝体を使用し、文書の最後に丸括弧 ( ) で行う。文字ポイントは9Pとする。

例… 土佐国安喜・香美・長岡・土佐・

吾川・高岡・幡多七郡都合

式拾万式千六百式拾六石 (目録在/別紙)

事、宛行之

了、可令全領知

状如件

元和三年九月五日 (秀忠花押)

松平土佐守とのへ

(山内家資料)

◎ 「解説」部分等の校正に関する確認事項

解説及び目次その他は、初稿データの返却時に入稿するため、校正に関する確認事項もこれに併せて明示する。

- ・解説 1段組 900文字（18行×50文字）